



〒 242-0007 大和市中心林間 3-16-12 グリーンコーポ中央林間 107

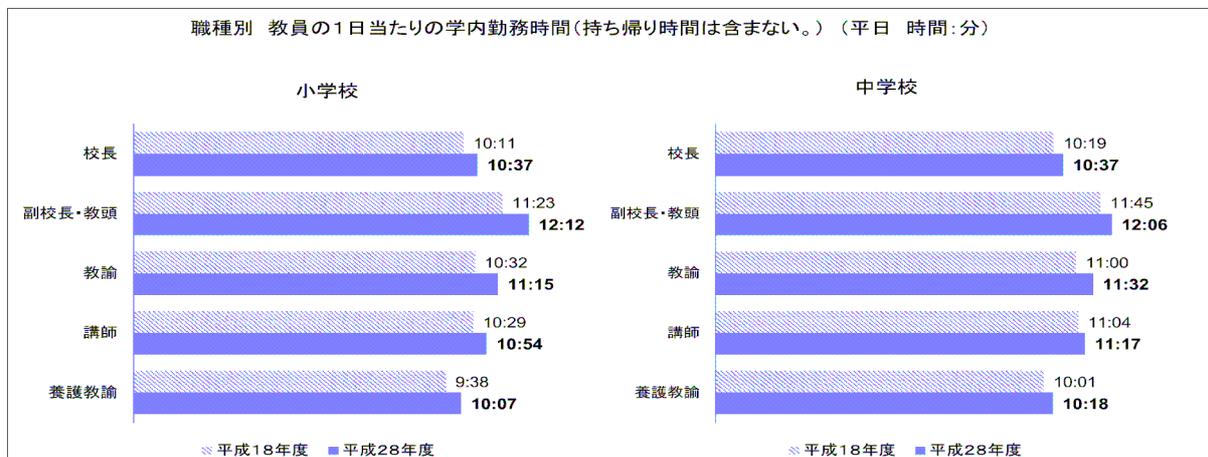
電話 / Fax 046-272-8980 Email: toiwase@edventure.jp URL http://edventure.jp/

「労働の現実」を考えよう

「働き方改革」を政府が進めるさなか、亡くなった電通の高橋まつりさんの過酷な労働実態が浮き彫りになりました。もちろんそれは、高橋さんや電通に限ったことではなく、大企業から、中小企業まで、そして若者から中高年まで、すべての働く現場と働く人に当てはまる切実な問題として関心が寄せられています。「働き方改革」とは、いったい誰のためのものなのでしょう。およそこれほど長い間、「労働基準法」の趣旨が無視されつづけて来られたのはどうしてなのでしょう。しかもこれほど騒がれるなかでも、労使の話し合いでは、時間外勤務100時間が認められることとなったのです。こうした事実を、多くの人々は怒りよりもあきらめを持って受けとめているように思えてなりません。さらに、若者達や子どもたちにとっては、社会に出て働くということが、不安や懼れを伴うものとならざるを得なくなったのかもしれない。

「働く」ことが、個人個人の幸せにつながった時代は、もう遠くに去ってしまったのです。こうしたなか、学校現場で進めている「職業観と勤労観を育むキャリア教育」は、ますます説得力を失ってきました。「働くことは素晴らしいこと、楽しいこと」と語ることは、あまりにも現実とかけ離れているからです。働いて、働いて、本当にきつい思いをして、やっとこさっとこ、ぎりぎりの生活ができるだけの、満足とは言えない賃金をもらう……。そんな現実を子どもたちが気がつかないわけがありません。子どもたちに対して今伝えるべきことは、無理な労働によって自己を犠牲にしないという、「労働犠牲から自分を守る教育」なのかもしれません。労働をめぐる現実を、それだけ深刻になっていると言えるのです。私たちは、「労働」に関して、子どもたちに何を伝えていくべきなのか、今立ち止まって考えるべき時なのだと思います。

また一方では、教育現場で無視できない労働に関わるもう一つの問題が進行しています。教職員の長時間勤務のことです。学習指導要領の改訂や部活動指導問題をきっかけに、マスコミでも取り上げられる機会がおおくなっていましたが、決定的なきっかけは文科省の調査結果の公表でした。調査結果では、一日の平均労働時間が小学校の先生が11時間15分、中学校の先生が11時間32分と発表されました。また、過労死ラインといわれる月の時間外勤務時間が100時間を超えている割合が、小学校で2割、中学校で4割。2～6ヶ月の平均時間外勤務が80時間を超える人の割合は小学校3割、中学校6割だそうです。



皆さんご存じのように、給特法で教職員の時間外勤務は認められていません。「時間外勤務はしては

